

菰 市 第 9 0 4 号
令和6年12月26日

各地区長・組長 殿

菰崎市長 内 藤 久 夫
(公印省略)

可燃・不燃ごみ分別に関する文書の回覧について（依頼）

年末厳寒の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、環境行政の推進につきましてはご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、年末の大掃除の時期を迎えるにあたり、可燃ごみ・不燃ごみの分別について、再度市民の皆さまにご協力をお願いするため、別紙の回覧文書を作成いたしました。

つきましては、可燃ごみ・不燃ごみの分別を周知するため、お手数ではございますが地区回覧をしていただきたく、お願い申し上げます。

問い合わせ・連絡先
菰崎市市民生活課生活環境担当
TEL：22－1114（直通）
FAX：23－0249

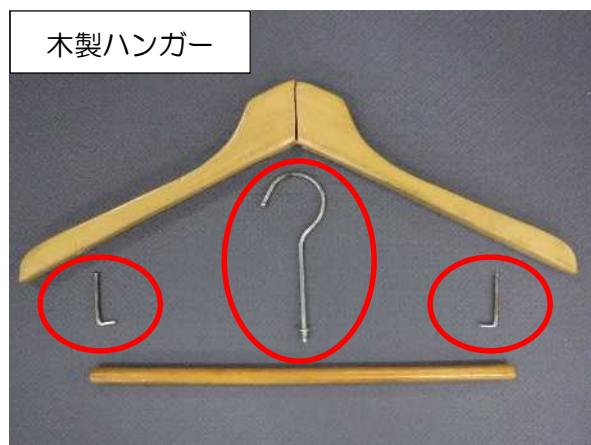
回 覧

近年、可燃ごみに金属類が混入したことによる、エコパークたつおか焼却炉の緊急停止が多発しています。

エコパークたつおかの健全な運営のためにも、可燃ごみ・不燃ごみの分別の確認を再度お願いいたします。

種類	主な品目	注意事項
可燃ごみ	○燃えるもの 木、布製品やゴム、革製品など、燃えるもので市指定ごみ袋に入るもの	ガラスや金属などの不燃部分は解体して、不燃ごみとして出す
不燃ごみ	○燃えないもの 陶器類、金属製品、ガラス製品など、燃えないもので市指定ごみ袋に入るもの	不燃部分を外せないものは不燃ごみで出す
可燃粗大ごみ	○燃えるもので市指定ごみ袋に入らないもの 布団、毛布、カーペット、大型家具など、大型の可燃物 (最大寸法 1.5m×2.0m×0.8m 以内)	ガラスや金属などの不燃部分は外して不燃(粗大)ごみとして出す
不燃粗大ごみ	○燃えないもので市指定ごみ袋に入らないもの 自転車、ガラスの机、ヒーターなど、大型の不燃物 (最大寸法 1.0m×2.0m×1.5m 以内)	ガラスや金属など不燃部分を外せないものは不燃粗大自転車のタイヤ等は外さずそのまま出す

例) 可燃部分と不燃部分が混ざっているもの



木製ハンガー

可燃部分と不燃部分が分けられるものは、分別して可燃(粗大)ごみ不燃(粗大)ごみとして出してください

不燃部分が分けられないものは、不燃(粗大)ごみとして出してください



タンス(レールが金属)

裏面もご覧ください



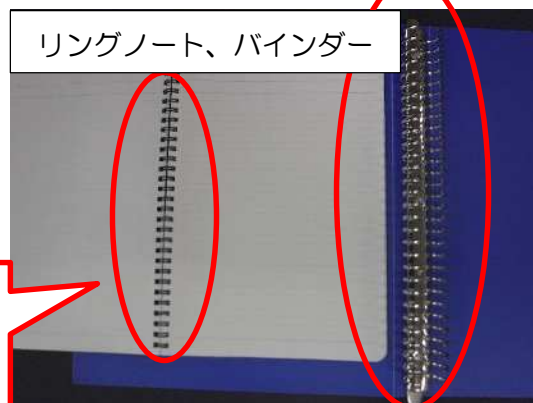
分別時に注意していただきたいもの

金たわし（不燃ごみ）



不燃部分が分けられないものは、不燃ごみとして出してください

リングノート、バインダー



つめきり（不燃ごみ）



リモコン（不燃ごみ）



内部に金属が含まれています。
電池は必ず外して有害ごみに！

木製ブラインド



ユニット部分が金属製です。
ボールチェーンにも注意！

ファスナー付きの服

ファスナーが金属製のものがあります。
ファスナー部分を切り取って分別してください



分別に迷うものは「ごみの分別マニュアル」をご覧くださいか、市民生活課生活環境担当（22-1114）にお問い合わせください。